

所管部課	まちづくり部 都市づくり課		部長	田辺 康弘	
件名	立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業基金条例 東大和市特別会計条例、東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例 等			
	部課機関	財政課、職員課			
<p>1. 要 旨</p> <p>立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業については、平成31年3月1日付で換地処分公告を行い、令和4年9月6日付で清算金の徴収及び交付事務が完了したため、立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する。なお、附則第2項において、東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例の別表に規定する「土地区画整理事業審議会委員」の項及び「土地区画整理評価員」の項を削る。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和5年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>事業終了に関する手続きが完了するとともに、市民及び関係者に事業終了を周知できる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成 7年 6月30日 当該施行規程を定める条例の制定</p> <p>平成31年 3月 1日 換地処分公告</p> <p> 3月 2日 登記事務、清算金徴収及び交付事務開始</p> <p>令和 4年 9月 6日 清算金徴収及び交付事務完了</p> <p>令和 4年 9月28日 立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業の進捗状況について庁議報告</p> <p>※文書課審査済み</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>令和5年第1回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。